

固定資産税の閲覧・縦覧を実施します

平成22年度固定資産課税台帳の閲覧並びに土地価格等縦覧帳簿および家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を実施します。

◆**閲覧制度とは** 納税義務者が固定資産課税台帳のうち自己の資産について記載された部分を確認することができる制度です。

●**閲覧できる内容** 固定資産課税台帳に記載されている部分

●**閲覧できる人** ①固定資産税の納税義務者 ②土地または家屋について賃借権その他の使用または収益を目的とする権利を有する者③固定資産の処分をする権利を有する一定の者

●**必要なもの** 本人確認できるもの（運転免許証など）※②、③については、当該権利の目的である土地または家屋のみが閲覧の対象で、その権利を有する者であることを確認できる書面が必要です。

※代理人が申請する場合は委任状が必要です。

●**期間** 4月1日（木）～平成23年3月31日（木）※土・日・祝日を除く

●**手数料** 1件300円 ※ただし、縦覧期間中は無料

◆**縦覧制度とは** 納税者が自己の資産の価格（評価額）と土地価格等縦覧帳簿および家屋価格等縦覧帳簿に記載の価格（評価額）とを比較することができる制度です。

●**縦覧できる内容** ①土地価格等縦覧帳簿…所在、地番、地目、地積、価格（評価額）②家屋価格等縦覧帳簿…所在、地番、家屋番号、種類、構造、床面積、建築年、価格（評価額）

●**縦覧できる人** 市内に所在する土地または家屋に係る固定資産税の納税者

※土地価格等縦覧帳簿は土地に係る固定資産税の納税者が、家屋価格等縦覧帳簿は家屋に係る固定資産税の納税者がそれぞれ縦覧できます。

●**必要なもの** 本人確認できるもの（運転免許証など）※代理人が申請する場合は委任状が必要です。

●**期間** 4月1日（木）～平成22年5月31日（月）※土・日・祝日を除く

●**手数料** 無料

【問】 税務課 ☎ 63-1346

防犯灯の設置費用を助成します

防犯灯の普及を促進し、夜間の市民のみなさんの安全を確保するため、自治会・地区公民館に対して、防犯灯の設置費用を助成します。

●**申請できる人** 自治会の代表者（区長・地区公民館長・行政協力員）とします。設置を希望する人は、地区の代表者へ相談してください。

●**申請方法について** 「防犯灯設置助成金交付申請書」に設置を希望する場所、工事見積書を添えて提出してください。市で審査し、交付を適当と認めるときは助成金の額を決定し、その旨申請者に通知します。

●**助成金の額について** 新設の防犯灯1灯につき18,000円を限度とします。

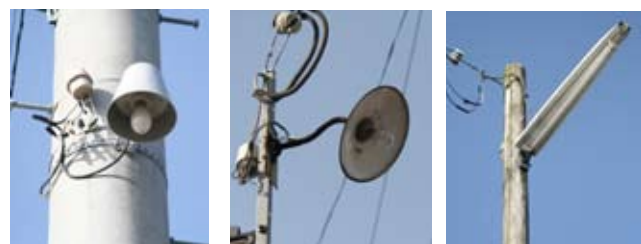
●**設置および維持管理** 設置および維持管理に関する一切の手続きは、申請者において行ってもらいます。助成金交付決定後、申請者から電気工事業者に工事を依頼するとともに、必要があれば設置場所の許可・

承諾などの手続きも行ってください。

●**助成金の請求について** 設置を完了後、「設置完了届出書」に領収書の写し、防犯灯設置後の写真を添えて「設置助成金交付請求書」を提出してください。

●**申請期間** 4月1日（木）～30日（金）※申し込み多数の場合は、設置要望箇所確認のうえ決定します。

●**申請場所** くらいいきいき課



▲ まちにあるさまざまな防犯灯。くらしの安全を見守っています。

【問】 くらいいきいき課 ☎ 63-1395

春の全国交通安全運動が行われます

今年も春の全国交通安全運動が4月6日（火）～15日（木）までの10日間実施されます。子どもと高齢者が安全に行動することはもちろん、周りのみなさんも子どもや高齢者の安全に対して考え、交通事故防止に努めましょう。

また、中学校統合により荒尾海陽中学校（旧一中）に至る道路は、徒歩・自転車通勤する生徒が増えますので、ドライバーのみなさんはよりいっそう注意して運転されるようお願いいたします。

▽車に乗ったら、必ずシートベルト・チャイルドシートを着用しましょう。

▽自転車を運転する時は、ルールを守って安全に乗りましょう。

▽飲酒運転は絶対やめましょう。

期間中、市・荒尾警察署では、関係機関団体のご協力を得て、各種の交通安全行事を行います。ご協力をお願いします。



▲昨年4月に行われたタッチ運動のようす

- ### ■各種交通安全行事
- ・春の全国交通安全運動出発式
日時：4月6日（火）午前7時30分、場所：荒尾警察署正面駐車場
 - ・飲酒運転の根絶及びシートベルト着用促進街頭キャンペーン
日時：4月7日（水）午後2時、場所：長洲町
 - ・交通事故死「ゼロ」キャンペーン
日時：4月9日（金）午前10時、場所：荒尾競馬場通り
 - ・新入学児童に対するタッチ運動
日時：4月12日（月）午前7時30分、場所：市内各所
 - ・高齢者反射材体験会
日時：4月13日（火）午後6時30分、場所：小岱作業所・福祉村運動場
 - ・道路危険箇所点検 日時：期間中、場所：市内一円
 - ・春の全国交通安全運動、荒尾市・長洲町合同推進会議
日時：3月3日（水）、場所：荒尾警察署（実施済）
- ※このほか、期間中、市交通安全推進隊による早朝街頭指導や市交通指導車による啓発活動など実施します。

【問】くらしいきいき課 ☎ 63-1395

（財）荒尾産炭地域振興センターの助成金事業を募集します

（財）荒尾産炭地域振興センターでは、次に該当する事業に対し、予算の範囲内で必要な金額の一部を助成します。

【荒尾市の活性化に資する事業】

地域資源や地域情報などのPR、地域活性化のためになるイベント、交流、研修活動などのソフト事業（ただし、特定の団体の利益のみに資する事業は除く）

●対象者 本市の活性化を図るために自主的に組織された民間または行政を含めたグループ、団体

●対象期間 平成23年3月までに実施される事業

●助成方法 事業費の助成

●助成限度額 事業費の4分の3以内、単年度1千500万円、助成期間は2年間を限度

【新産業創造等に資する事業】

①既存企業による商品開発や産学協同による事業創出（研究開発）支援事業

②新たな事業への取り組み支援事業

●対象者 民間企業

●対象期間 平成23年3月までに実施される事業

●助成方法 事業費の助成

●助成限度額

①事業費の3分の2以内、単年度500万円、助成期間は2年間を限度

②事業費の2分の1以内、単年度1千万円

●応募方法 両事業とも所定の要望書を同センターまで提出してください

●応募期限 4月23日（金）

●審査方法 提出された要望書は、評議員会の選考審査を経て、理事会で5月末ごろに決定します。

【申・問】（財）荒尾産炭地域振興センター事務局（政策企画課内） ☎ 62・1996